

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、医療技術の進歩や生活環境の改善等により、世界有数の長寿国となりましたが、一方で、食生活やライフスタイルの変化により生活習慣病が増加するなど、新たな健康課題に直面しています

こうした中、国では、健康日本21（第二次）により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向け、生活習慣病の予防や日常生活を送るために必要な身体機能の維持・向上等を推進するとともに、第4次食育推進基本計画に基づき、国民の健全な食生活の実現に向けた取組みを推進しているところです。

本市では、平成24（2012）年3月に、健康増進法に基づく「久喜市健康増進計画」と、食育基本法に基づく「久喜市食育推進計画」を策定しました。

その後、健康と食が密接な関係にあることから、平成29（2017）年3月に「久喜市健康増進計画」と「久喜市食育推進計画」を一体化し、「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」（計画期間 平成29（2017）年度～令和4（2022）年度）を策定し、本計画の基本理念である「笑顔あふれる街 元気なまち 久喜市」を実現するため、健康づくりと食育を一体的に推進してきたところです。

また、自殺対策基本法に基づき、平成31（2019）年3月に「久喜市自殺対策計画」（計画期間 平成31（2019）年度～令和4（2022）年度）を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない久喜市」の実現に向け、すべての市民がかけがえのない個人として尊重され、生きる力を基礎とし、生きがいや希望をもって暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因を解消するための支援と、それを支え促進するための環境の充実を図ってきたところです。

このような中、本市では、令和2（2020）年3月に「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言し、スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、躍動する活気あふれるまちを目指すこととしています。

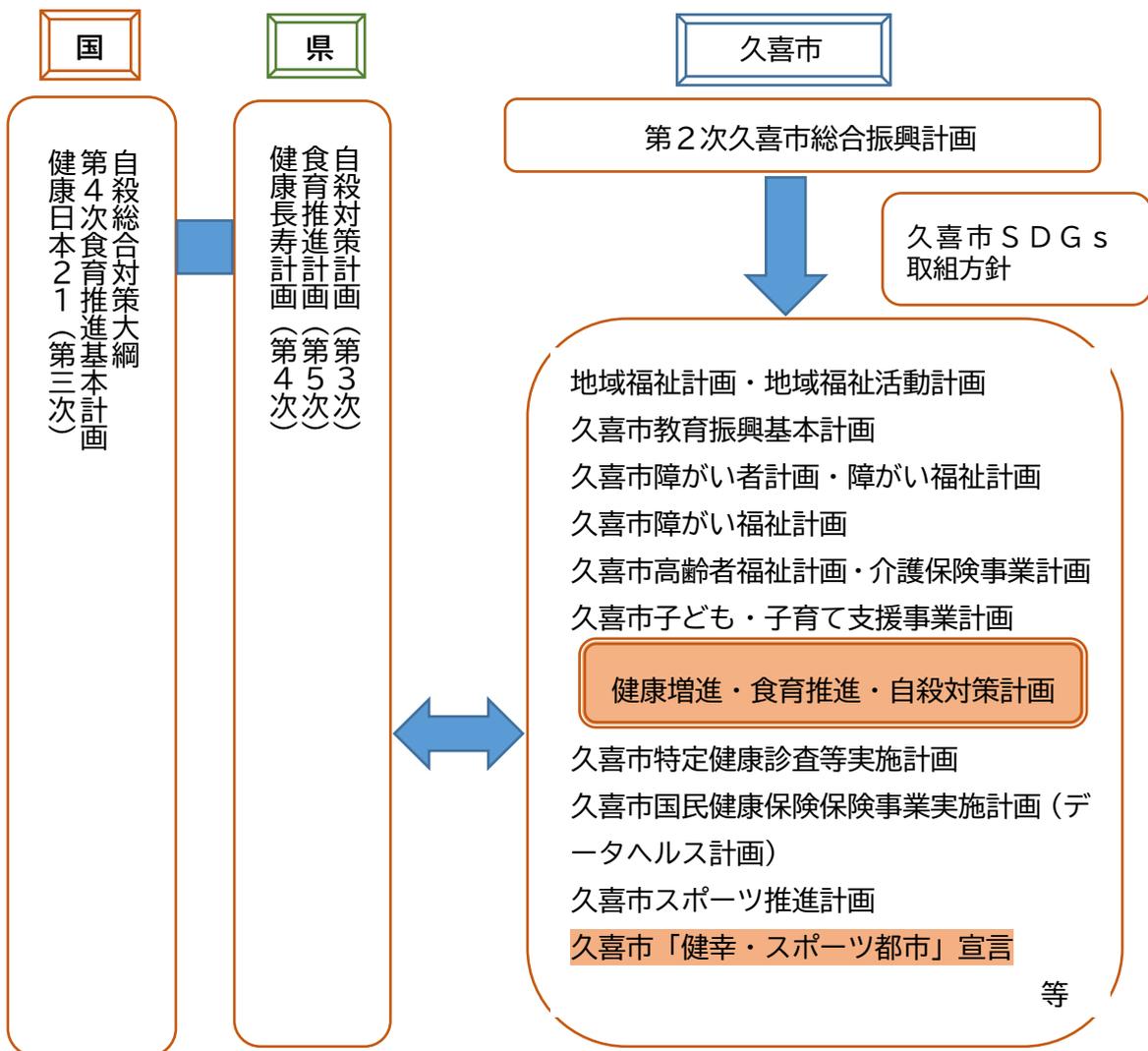
「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」は令和4（2022）年度に終期を迎えるところでしたが、国の「健康日本21」及び埼玉県の「健康埼玉21」の計画期間が1年延長となったことから、これらの計画と整合を図るため、計画期間を1年延期し、同様に終期を迎える「久喜市自殺対策計画」についても、「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」と一体的に推進していくため、計画期間を1年延長したところです。

令和5（2023）年度末で「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」及び「久喜市自殺対策計画」の計画期間が終了するとともに、令和6年度から国において「健康日本21（第三次）」が開始されることから、健康づくりと食育推進の両分野の計画と自殺対策計画を一体化し、本市における健康づくりを総合的に推進することを目的として「第3次久喜市健康増進・食育推進計画・第2次自殺対策計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の目的と法的位置づけ

- ・本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画及び自殺対策基本法第3条第2項に基づく市町村自殺対策計画を一体的に策定した計画です。
- ・国の「健康日本21（第三次）」、「第4次食育推進基本計画」及び「自殺総合対策大綱」並びに県の「埼玉県健康長寿計画（第4次）」、「埼玉県食育推進計画（第5次）」及び「埼玉県自殺対策計画（第3次）」と整合を図っています。
- ・「第2次久喜市総合振興計画」をはじめ、健康づくり、食育及び自殺対策に関連のある各種計画等と整合を図っています。



(2) 健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の一体的策定について

市の最上位計画である「第2次久喜市総合振興計画」の基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」を具体化する計画として、健康増進法、食育基本法及び自殺対策基本法の各関係法の理念や趣旨を踏まえ、本市の取組みを一体的に推進するため、「健康増進計画」、「食育基本計画」、「自殺対策計画」を合わせ、「第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画」として策定することとしました。

久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言

久喜市では、令和2年（2020年）3月8日に、久喜市「健幸・スポーツ都市」を宣言しました。

本計画は、スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、いきいきと暮らせるまちを目指して、「健幸・スポーツ都市」宣言に基づいた取組みを進めます。

○久喜市「^{けんこう}健幸・スポーツ都市」宣言

令和元年12月24日

告示第372号

都市と自然が調和する永久（とわ）に喜び暮らせるこのまちで、私たち久喜市民は、誰もが輝き、健やかで幸せな生活を送ることを願います。

この願いを実現するため、私たちは健康づくりへの意識をさらに高め、一人ひとりが自分に合った運動やスポーツに親しみます。

そして、スポーツによる豊かなコミュニケーションを通じて、世代を超えて人と人がつながり、いきいきと暮らせる「健幸・スポーツ都市」を目指すことをここに宣言します。

- 適度な運動、適量でバランスの良い食事、規則正しい生活習慣を実践する『健康なまち』を目指します。
- 運動やスポーツを通じて、新たに挑戦する勇気と継続する強い意志を養う『常に発展するまち』を目指します。
- 運動やスポーツに親しみ、他人を敬う謙虚な姿勢と仲間を思いやる優しい心を育む『強い絆のまち』を目指します。
- とともに身体を動かして、『笑顔あふれる躍動するまち』を目指します。



健幸・スポーツ都市 久喜

SDGS

国連サミットで平成27年9月に採択された、SDGs（持続可能な開発目標）は、「Sustainable Development Goals」の略で、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた、全ての国が取り組むべき普遍的な目標です。

久喜市では、世界的な目標であるSDGsを達成するための各種取組を押し進めていくことが必要であることから、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針」を定めました。

本計画は、「久喜市SDGs取組方針」に基づき、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指すSDGsの理念に資する取組を推進します。

〈本計画で取り組む主なSDGsゴール〉

| | |
|---|--|
|  | ゴール2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 |
|  | ゴール3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 |
|  | ゴール4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 |
|  | ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒が主体的に決定・行動することにより、様々な意思決定過程に関わる力をつける。 |
|  | ゴール10 人や国の不平等をなくそう 国内及び国間の不平等を是正する。 |
|  | ゴール12 つくる責任 使う責任 持続可能な生産消費形態を確保する |

〈SDGsに掲げる17の目標〉



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、公募による市民、健康増進・食育推進に関する関係団体に属する方、学識関係者などで構成する「久喜市健康増進・食育推進会議」において、審議しました。

庁内においては、関係各課による「久喜市健康増進・食育推進庁内連絡会議」及び「久喜市健康増進・食育推進庁内連絡会議作業部会」を開催し、策定を進めてきました。

また、市民意見提出制度（パブリックコメント）による意見の募集を行い、関係者や市民の意見が反映されるよう配慮しています。